

会 議 録 目 次

平成27年第3回海田町議会定例会（第3日目）

平成27年6月5日（金）午前9時00分開議

追加日程第1	第36号議案	海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 1	第37号議案	平成27年度海田町一般会計補正予算（第2号）・・・・・・・・	6
日 程 第 2	第38号議案	平成27年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・	6
日 程 第 3	第39号議案	平成27年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・	6
日 程 第 4	第40号議案	平成27年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）・・・・・・・・	27
日 程 第 5	発議第5号	「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書案・・・・・・・・	30
		（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	37

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山岡寛次
副町	長	三宅信行
総務部	長	臼井真
福祉保健部	長	湯木淳子
建設部	長	久保田誠司
総務部次	長	丹羽勤
財政課	長	鶴岡靖三
総務課	長	脇本健二郎
税務課	長	近森茂
住民課	長	吉本真人
社会福祉課	長	新藤正敏
こども課	長	森川雅枝
長寿保険課	長	伊藤仁士
保健センター所	長	森原知美
都市整備課	長	龍岩広幸
建設課	長	木村生栄
上下水道課	長	早稲田誠
教育	長	中村弘市
教育次	長	石川直之
学校教育課	長	中川修治
教育指導監		小林伸二
生涯学習課	長	宮垣将司

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 中下義博

主任主事 戸 成 正 考
主 事 木 村 俊 英

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 追加日程第 1 第36号議案 海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日 程 第 1 第37号議案 平成27年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日 程 第 2 第38号議案 平成27年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日 程 第 3 第39号議案 平成27年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日 程 第 4 第40号議案 平成27年度海田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日 程 第 5 発議第 5 号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書案

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開 会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は、報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。この際、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 0 0 分 休 憩

午前 9 時 4 5 分 再 開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 5 に至る各議案でございます。はい、前田議員。

○1 4 番（前田）14 番、前田です。昨日の議長の発言でね、ここにたまたま上がっておるんですが、昨日のあれでね、36 号じゃったかと思いますが、閉会中の審査とするというような発言があったように、私の間違いだったらごめんなさいということなんですが、ちょっとその辺の確認を願いたいと、こういうふうに思うんですが、よろしく願いします。

○議長（久留島）閉会中といえどもと言っているはずなんですがね。よろしいですか。

○14番（前田）はい。

○議長（久留島）この際お諮りいたします。ただいま、保育所整備特別委員会委員長より、委員会報告書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第36号議案、海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。報告書を配付いたします。

（報告書配布）

○議長（久留島）追加日程第1、第36号議案、海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本件については、昨日の本会議において保育所整備特別委員会に付託しておりますので、委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。保育所整備特別委員会、崎本委員長。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。それでは、保育所整備特別委員会の報告をいたします。本委員会は、平成27年6月4日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により、報告いたします。付託された案件は審査結果についてでございますが、お手元に配付しておりますとおりでございます。それでは、審査の結果について報告いたします。第36号議案、海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定については、採決を行ったところ、賛成多数で、原案のとおり可決するものと決定いたしました。以上で、保育所整備特別委員会の報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略いたします。これより、第36号議案について採決を行います。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）住吉議員。まず、反対討論から。はい、住吉議員。

○5番（住吉）5番議員、住吉です。第36号議案、海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。昨日の保育所整備特別委員会において、駐車場の台数が以前の公募要件6台から10台以上に増えたことは、私にとって非

常に喜ばしいことであります。しかしながら、現在の幸保育所の駐車場台数が6台という点を考えますと、3保育所等を統合するのにわずか4台増やただけで、それが公募要件の最低基準というのは、いささか不安が残るものであります。また、送迎の動線等、民間保育事業者の工夫によって、十分送迎車の車の誘導ができるという答弁がなされましたが、それは、あくまでもよその市町において民間保育事業者がうまくやっているから、きっと海田町でもうまくやってくれるでしょうという、根拠なき希望的観測にしかすぎません。保護者の方々は、出勤前の慌ただしい時間帯に時間に余裕もなく子どもたちを保育所に送っております。そんな中において、トラブルが起こるかもしれない、そういう状況を看過したままこの再整備の方針には、私としては賛成することはできません。以上の理由により、私、住吉秀公は、この議案に対して反対いたすものであります。以上です。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）兼山議員。賛成討論ですか。続いて賛成討論を許します。

○3番（兼山）3番議員、兼山です。海田町保育所条例を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。賛成理由は3点あります。1点目は、5月11日に開催された保育所整備特別委員会で審議された内容をもって、本議会に提出された議案に何ら説明漏れはないこと。2、駐車場の確保については、他の市街地で運営されている保育園等をみましても、限られたスペースを有効に活用し、送迎用の車が一方通行である、ドライブスルー方式、子どもたちを保育園から、車からおろし保育園へ車をおろし、駐車というより駐車場をうまく活用し、子どもたちを車から安全に乗り入れしているなど、そのような民間のノウハウを十分に発揮した、多くの応募者を受け入れられる時期が今整ったこと、三つ目は、老朽化した保育所を早期に整備されること。以上の理由から、第36号議案、海田町保育所条例を改正する条例について、賛成いたします。皆様のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。第36号議案は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（久留島）着席してください。起立多数と認めます。よって、第 36 号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 1、第 37 号議案、平成 27 年度海田町一般会計補正予算から、日程第 3、第 39 号議案、平成 27 年度海田町介護保険特別会計補正予算までを一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第 37 号議案から第 39 号議案、平成 27 年度海田町一般会計ほか 2 会計補正予算。第 37 号議案から第 39 号議案までを一括でご提案申し上げます。この度の補正予算につきましては、新開蟹原線道路改良事業費の増額のほか、人事異動に伴う職員給与費増減等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、第 37 号議案、平成 27 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。はじめに、歳入歳出予算の補正につきまして、資料 11 の平成 27 年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出からご説明いたします。この度の補正予算では、4 月 1 日付けで実施した人事異動及び共済組合負担金の負担率の変更などにより、職員給与費や臨時職員賃金、特別会計繰出金等の増減を行っております。全体の費目にわたり繰り返し出てまいりますので、個別の説明は省略させていただきます。また、箇所付けのある投資的経費の増額については、別に資料を提出しておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。それでは、資料の 5 ページ、6 ページをお願いいたします。総務費の一般管理、一般事務事業につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、例規の整備支援を外部委託するため、134 万 8,000 円を増額するものでございます。次の庁舎改修事業につきましては、老朽化に伴い、電算室の空調設備を取り替えるため、110 万円を増額するものでございます。次に、人事管理費の人事管理一般事務事業につきましては、4 月 1 日付の人事異動に伴う嘱託職員報酬、臨時職員賃金の増額のほか、人事評価制度の導入による制度構築の支援と研修業務を外部委託するため、677 万 8,000 円を増額するものでございます。次に、コミュニティ推進費の自治会集会所整備補助事業につきましては、新町自治会館の改修に対して補助金を交付するため、16 万円を増額するものでございます。次の、住民参画推進事業につきましては、宝くじ

コミュニティ助成金を活用し、自治会連合会と海田鼓童子に助成金を交付するため、430万円を増額するものでございます。続きまして、17、18ページをお願いいたします。民生費の社会福祉総務費の社会福祉協議会助成事業につきましても、社会福祉協議会会長の報酬額の改定に伴い、60万円を増額するものでございます。次の住宅支援給付事業と住宅支援給付事務事業につきましても、今年度分の継続申請がなかったため、給付事業を41万4,000円、給付事務事業を1,000円それぞれ減額するものでございます。続きまして、19、20ページをお願いいたします。町民センター改修事業につきましても、駐輪場の舗装と雨樋の修繕を行うため、85万円を増額するものでございます。続きまして、21、22ページをお願いいたします。保育所費の保育所再整備事業につきましても、幸保育所の解体経費1,090万円を増額するものでございますが、併せて繰越明許費を提出しております。次の、私立保育所等保育事業につきましても、子ども・子育て支援新制度に伴い、町外の幼稚園及び認定こども園の入所者に係る施設型給付費を支給するため、619万1,000円を増額するものでございますが、国、県から保育所運営費負担金が交付されます。次に、児童館管理運営事業につきましても、海田東児童館と児童クラブの連携による学習支援等を実施するため、13万円を増額するものでございます。次に、児童クラブ管理運営事業につきましても、児童クラブサポーターを配置し、長期休業期間中の開所時間を30分早めるため、203万7,000円を増額するものでございますが、県から、放課後児童健全育成事業費補助金が交付されます。次の、児童クラブ改修事業につきましても、海田東小学校区第2児童クラブにひさしほかを設置するため、25万円を増額するものでございます。続きまして、23、24ページをお願いいたします。ひまわりプラザ備品購入事業につきましても、老朽化しているカルチャールームの会議机を更新するため、48万6,000円を増額するものでございます。続きまして、25、26ページをお願いいたします。母子保健費の不妊検査費助成事業と助成事務事業につきましても、不妊検査費用の助成事業を本年7月から創設するため、助成事業を57万1,000円、助成事務事業を4,000円増額するものでございます。続きまして、31、32ページをお願いいたします。商工費の商工業振興事業につきましても、フジ海田店の出店届けに伴い、大規模小売店舗立地協議会を開催するため、3万1,000円を増額するものでございます。続きまして、35、36ページをお願いいたします。土木費の町内道路修繕事業につきましても、新町地内の町道1号線道路構造物の測量設計を行うため、350万円を増額するものでございます。続きまして、37、38ページをお願いいたします。街路事業費の新開蟹原線道

路改良事業につきましては、用地買収のめどがつきましたので、2億5,145万円を増額するものでございます。次に、公園費の海田総合公園改修事業につきましては、ドッグランを整備するため、350万円を増額するものでございます。続きまして、41、42ページをお願いいたします。消防費の消防団運営事業につきましては、宝くじコミュニティ助成金を活用し、国信消防庫に資機材を配備するため、119万6,000円を増額するものでございます。続きまして、49、50ページをお願いいたします。教育費の公民館費の公民館改修事業につきましては、海田東公民館の駐車場を補修するため、40万円を増額するものでございます。次の、公民館整備事業につきましては、先に行われました海田公民館整備基本構想特別委員会での質疑を踏まえ、座席数や設備の規模の拡大を検討し、平成26年度に策定をした海田公民館整備基本計画を修正するため、108万円を増額するものでございます。続きまして歳入をご説明いたします。なお、歳出に連動した歳入の変更、歳出に関連して説明させていただいたものは省略をさせていただきます。それでは1ページ、2ページをお願いいたします。国庫補助金の地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、平成27年3月補正予算に計上した交付金でございますが、備品購入費のみの事業は対象外とされたため、平成27年度当初予算に計上している関連事業も補助対象事業に含めることとし、財源の振替を行うものでございます。詳細につきましては、資料12にまとめて提出をしておりますが、国庫補助金の総額、一般財源の総額に変動はございません。次に、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため2億8,639万円を増額するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第37号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に3億1,085万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億5,255万2,000円とするものでございます。続きまして、繰越明許費でございます。3ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でご説明いたしました保育所再整備事業について、年度内の完成が見込まれないため、繰越明許費の議決をお願いするものでございます。以上で、平成27年度海田町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）続きまして、第38号議案、平成27年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。内容につきましては、資料17によるところでございますが、人事異動に伴う人件費などの補正でございますので、資料での説明を省略させていただきます。それでは、第38号議案をお願いいたします。

この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万8,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を、それぞれ13億2,038万8,000円とするものでございます。以上、平成27年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） それでは、第39号議案、平成27年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。内容につきましては、資料18によるところでございますが、人事異動に伴う人件費などの補正でございますので、資料での説明を省略させていただきます。それでは、議案についてご説明いたします。第39号議案をお願いいたします。この度の補正予算は、保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ206万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億7,046万8,000円とし、介護サービス事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ101万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,476万2,000円とするものでございます。以上で、平成27年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中） まず、一般会計の補正予算について3点だけお尋ねをいたします。一つは、歳入の方で資料12に、先ほど説明がありましたが、補正でやられて繰明で計算書の説明がありましたけれども、当初、約5,000万の創生法に基づく補助があるというようにあったんですが、いろいろ、備品が対象にならないということから、一般財源あるいは起債のもとでこれをやる。さっきの説明では、歳入歳出もそう変わらんというのがありましたけれども、しかし、この表から見れば、資料12にですね、変わってきておる訳ですが、なぜこのようなことになるのか。特に防犯カメラの問題と消防団の問題は、一般財源かなり喰い込んできておりますが、なぜこうなるのか、それをお伺いいたします。もう一つはですね、7ページ、8ページ、その前も関連をしておる訳ですが、海田町のコミュニティの助成事業補助金、これが430万、これは宝くじの助成金で各自治会から要求をされてこういう予算を組んで県の配分のもとでなってきたおるいうふうに思いますが、各自治会から要求をされている案件は、今回、この補正の中で100パーセント解決するのかどうか、これをお尋ねいたします。三つ目にはですね、50ページです

けれども、今の、海田公民館の整備基本計画、この中で、私が今、財政課長の説明の中では、26年度で基本計画をつくったという、私記憶がね、ちょっと定かでないんです。しかし、町長の施政方針では、公民館の建て替えで基本計画を行う。あるいは予算の中で基本設計業務委託料であるとか地質調査とか組んでおいでですけれども、基本計画の修正業務、これは、私は町長の施政方針の前に、この問題を、やっぱり明らかにしてやるのが当然じゃというように思うんですね。なぜかという、第4次の総合基本計画なんかをつくっとるんですが、これまでの審議の中身あるいは対応してきたのが、基本構想があって、基本指標があって、基本計画があって、基本設計、こういう順序でいんですが、何か、ちぐはぐをしておるといのように私感じ受けるんですが、それをどうなのかお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目と2点目につきましては、企画部次長が欠席しておりますので、私の方から答弁をさせていただきます。まず1点目の創生の先行型の交付金という形で、充当事業、私どもといたしましては、目的が地方創生に則れば、全てが備品購入費であっても、その目的を達成するというふうに判断しておりました。しかしながら、申請の段階で、県の方から、一定のソフト事業が組み合わさった事業でなければこの制度の趣旨に合わないという指導を受けまして、その際、私どもとしては、やりとりの中でそういった防犯をやるためのカメラでございますとか、防災のための消防団の備品というところをした訳ですが、県から総額的に海田町に、その影響を与えないために、平成27年度当初予算に、それらの関連経費は上げていないのか、上げているのであれば、国に対して、後から、その、減額とか受けないためには、組替えをすることによって、実質的には財源として充てるために、海田町が申請した総額を振替えてはどうかという指導を受けました。それで、やはり私どもといたしましては、総額覚悟で、なおかつその一般財源との均衡を保ちたいということで、このような形に修正して申請をすることといたしまして、一昨日のときに、他の議員からご質問ございましたけれども、26年度補正予算については、既にもう補正できる状態でなくなっておりましたから、これは決算処理させていただくと。その上で、27年度の当初予算について財源振替をさせていただくという形にいたしました。それから、宝くじ助成事業についてでございますが、広い意味での一般的な自治会要望ということであると、まだまだいろいろとございますが、今回宝くじのコミュニティ助成事業を受けてという形で募集いたしましたものにつきましては、

一応この度、県の方から認められたと、そういう形になっております。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）3点目の基本計画についてのお尋ねですけれども、26年度内で基本計画を策定する予算を計上させていただいております。年度末、今年の3月末には基本計画の方が業者から提出されております。ただその際にですね、私の了解してないこととか私の考えていたようなものとは全く違ったものができていた関係があつて、今回、それを修正して5月の特別委員会開催の中で整備基本方針を出させていただいたところでございます。その中で、さまざまなご意見をいただきました。ご意見をいただいた中で、特に公民館の規模というものが、議員の方、いろんな指摘をされましたけれども、その中で、やはり、当初の予定では、難しいと、そう考えて拡大の方向で検討するという、そういう趣旨のもとで、今回、基本計画の修正をお願いしているところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）一番目の地方創生にかかわる問題、説明で分かりました。2つ目の宝くじの助成金の問題でちょっと若干聞きたいと思うのは、年度を重ねるとですね、これの対象にならないというような、そういう感触というんか、聞きましたけれども、実際、助成をしていただくのに、申請をして2年3年という、そういうのが出てきた場合は、これは対象にはどうなるのか、お尋ねをいたします。三つ目の今の海田公民館の問題で、私から見ればですね、基本計画のそういう作成にあたってできた場合は、これは、町長が一般施政方針をする、一般じゃなくて、施政方針や当初予算のときに、それ以前に、出てですね、それに基づいて、町長がそういう方針や予算化をしていくのが、私は当然じゃというように思うんですが、そこら辺がね、温度差があるというんか差があるんですね。これはどのように考えてご提案されておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、1点目の宝くじの助成でございますが、この部分につきましては、毎年によりまして、つき方にやはり差が出てきております。この度のように、ほぼ、私どもが思った自治会それから民間の団体からの要望について、申請をしたものがほぼつく場合と、非常に残念ながら、なかなか全部つかない、これは金額の問題もありますし、場合によっては私どもとしては、申請の趣旨に合っているとうふうに思っていた出しましても、審査先の方でやはり宝くじ助成では妥当ではないという判断をされる場合、両

方ありますけども、これは毎年によって変わってきております。そういう中では、やはり貴重な財源でございますし、また自治会をはじめとする民間団体のご要望というところも踏まえまして、私どもとしては、極力多くこういった助成が受けれるようにということで毎年やっておりますが、これは、年度間でいろいろとございます。それから、2点目につきまして、予算編成でございますが、これはやはり私どもといたしましては、予算編成時期、それから、予算審査を受けている段階でまだ確定していないものもございます。こういった建物を建てます場合には、基本構想それから基本計画、基本設計、それから実施設計という段階を組んでまいります。もちろんそれを省略して基本設計へ入ったり、最初から実施設計に入るものもございますが、大きな事業においては、今のような4段階で踏んでまいります。昨年基本構想と基本計画という形で予算をいただいております、年度内にそれが固まり、それから議会にご報告した上で執行できるというふうな形を踏んで、27年当初予算では、その次の段階の基本設計に行くという形で進めておりましたので、そういう形で、予算の方は、平成27年度で基本設計を行うと、そういう予算を組まさせていただいた訳でございます。それで、この度、教育委員会の方からつくりました基本計画、先ほど教育長の方から修正を加えたものを特別委員会という話ございまして、そこで特別委員会に出した中で、規模等もう一度基本計画の方を見直す、委託に出して見直さなければいけない部分が出てまいりましたので、それを今回お願いしていると。この後の状況から申しますと、もう一度それで修正した基本計画を議会の方へお示しして、さらに検討いただいた上で、一定のご理解いただいた段階で、今度は当初予算でいただいております基本設計のほうに入る、そういう順番になってこようかというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、先ほど、修正ということで、基本計画の修正、当初、出された案ではですね、座席が328でしたか、私ども、議会としての大半が、もっと座席を増やしてほしいという。こうなればですね、修正については先ほど教育長がおっしゃられた増席のためのそういう検討を加えるために、この予算を上げておると。そうすればですね、私は、公民館の座席の問題については、もう500と1,000というのが一つの大きな節目で、町長もそういう考えを持っておられるという意思表示をされましたけれども、これに近い形で、修正の業務をやれるのかどうか、ちょっとここをお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）前回の特別委員会の中で、特に今ご指摘の問題が多く出されておりますので、拡大をする方向で検討したいというための設計でございます。で、いくつぐらいするのかっていうことについてはですね、今、私の中で思っているのは一番今公民館でやっている中で参加数が多いのは、成人祭です。これが約 300 ぐらいです。それを基準にこの 328 っていうもの出したんですけど、そうじゃなくて、一応 500 程度をめどに設計の方を修正していきたいと、今思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。6ページのところでね、自治会の助成というのが16万ほど生まれとるんですが、ちょっと確認、過去にはあまりなかったような気がするんですが、どこの自治会でも修繕そういうことで出すのかどうかというのがまず一つ。二つ目はね、ドッグランというので総合公園になんかつくるということですが、どういうものをやられるか知りませんが、その安全対策としてね、犬がね、ちょっとそこらはみ出てというんか、脱走して、多大な迷惑をかけるというか、簡単な構想というか、その安全対策は大丈夫なのかというのが二つ目ね。三つ目は今の公民館の建替えて、108万円ほど計上しておる訳ですが、基本計画という事だから、計画、構想、同じようなことじゃないかと思う訳ですが、過日、そういうことで、議会との相談で、ちょっとこれではだめなんじゃないか、というようなことでね、見直しましょう。だから、これ見直し段階、なにもコンサルに頼まなくてもですね、108万円お金使わなくても、議会、執行部で話し合ってますね、それである程度煮詰まったもので、基本設計とかそういうふうに入っていけばいいんじゃないか。基本設計、当初では2,350万だったかね、計上しとる訳ですが、まず、そこらがね、先ほどもあつちぐはぐじゃないか。基本計画というか構想が決まらんのにね、例えば、個人でも家を建てようとするればね、一番手っ取り早い計画段階では、目の字というのか田の字というのかそういうのをしてね、ここに玄関を付けよう、ここに炊事場をつくろう、和室をつくろう、子ども部屋をつくろう、ということで配置していく訳ですね、これが計画の段階。そして、4畳半の子ども部屋じゃこまいから6畳にしよう、8畳にしよう。そして間取りが決まったら、そこで基本設計に入っていくんじゃろう思うんですよね。ところが基本設計が、先に2,350万円が計上されておるんだから、極端に言うたら、柱のおらん所に基礎ができて、なんかそこらね、非常にちぐはぐなことになつとるんで、ここらを一考する必要があるんじゃないかとい

うんでね、三つ目はそういうことで、まとめていらんことも言いましたが、もうちょっと議会と相談してね、コンサルに頼めばいいよ、そんなことではちょっと次元が低いんじゃないか。昨日もありましたよね、委員会の方でも、保育所で750万盛って、設計してね、結局没。随分無駄なことをやっとする。この108万円も無駄じゃないか。もうちょっと打ち合わせて煮詰めて、それからそれなりの間取りというか、ね、公民館でも今、教育長、ちょっとあったようにね、我々は、成人祭で300だからこれでいいと思うとった。500ぐらいにせにゃならん。そうすると基本設計をやったって基礎の位置が変わってくる訳よね。当然、梁の大きさも、300人入るアリーナと500人入れるアリーナとでは、梁の大きさが何ぼかは別にして、50センチのものを1メートルにせんにゃあ、梁間もたんということが出てくる訳よね。だから、そこらがちぐはぐなとるんで、もうちょっと煮詰めてから、この108万円の執行、ちょっと考える必要があるんじゃないか、ちょっと長くなりましたが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目については、申し上げございません、企画部次長が欠席しておりますので私のほうから、3点目につきましても予算執行という立場で私の方から答えたいと思います。この度は新町の自治会の会館改修という形で申請が出ましたので、そのための予算を出しておりますが、一定の要綱をつくっております、自治会館もしくは自治会集会所という部分の補修をされる場合には、補助対象経費の4分の1で50万円を限度として補助を出すと、そういう要綱にしておりまして、最近なかったのは、そういった規模の改修がなかったからということになるろうかと思えます。それから、3点目でございますが、私どもといたしましては、前回の特別委員会でのご審議を踏まえて、議会との一定の理解ができるまでは、基本設計の方は、今の段階で発注する、ないという中で、再度議会の方と議論させていただく中で、基本計画、先ほど前田議員の方は、執行部の中で全てができるのではないかというお話がございましたが、座席数を増やしたときにどの程度の面積を増やさなければいけないのかとか、もしくはそれが一つのフロアにおさまるかどうかという部分について、これは、専門家の意見をどうしても聞く必要がある部分でございますので、そのためには、再度、委託先の方にそういった計算等をしてもらう必要があるということから、今回お願いしております。それを受けまして、皆様方とまたご協議をした上で、基本設計の方をどのような形で発注するかを決めたいと、そのように思っております。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）それでは2点目の、海田総合公園ドッグランの安全対策について説明をいたします。資料の方は、15ページをお願いいたします。ごめんなさい15ページじゃない、資料15をお願いいたします。平面図を添付しておりますが、この中に、出入口1、2というふうに表示してございます。これは、扉を二つ付けるという意味でございます。二重扉にいたしますと、入退場の際に、万が一飛び出しというようなことが防げるために、この扉を二つ付けるというふうにしております。それから、逃走防止の策でございしますが、ドッグラン整備ガイドブックの中に、通常、犬が飛び越えられる高さは70センチ以下というような記述がしてございます。望ましい高さは、90センチから120センチの高さで整備するのがよろしいという記述がございましたので、それを参考にいたしまして、1メートル10センチの高さの柵をぐるりに囲むという計画にいたしております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）1メートル70センチかどうか知らんが、1メートル10、大型犬だと容易に飛び越える高さであろうと思うんですが、これは一考する必要があるというんでね、それで予算も決まるとるんだらうから、今さら言うてもしょうがないかも分からんがね、これやっぱり今一つ考える必要がある。それと3点目についてね、副町長、基本設計、計画だから、もうちょっと、議会と、またやってコンサル出して、また足らんじゃあ足るじゃどうじゃあいうたら、何回も基本設計、基本設計は構想と同じだから、もうちょっと議会と打ち合わせをしてから、コンサルに出した方がいいのではないかと、こういうて言うとする。108万の執行が、ね、時間的にちょっと早すぎるのではないか。もうちょっと煮詰めて、何回も何回も練り直さんでもええように、要するに先ほど教育長もいったような例えば500というような構想があるんなら、大半の人が、例えば、同意というか納得すれば、すぐ基本設計にでも入れる。先ほどもちょっと言いましたように、6畳が8畳になればね、それですぐ基本設計、あとは、構造計算だけだから基本設計できる、ね、即実施に入れる。だからこれは、時期的に早いんじゃないかとかいうて言うとする訳。もうちょっと相談してから出したほうがいいんじゃないか、こういう言い方をしとる。だからそれで煮詰まったら、副町長言われるように、基本設計に入るんですよと。だから基本設計でもそれはね、単線で十分いいと思うんよね。単線で間取りが決まれば、柱を50センチにするとか1メートルにするとかね、先ほどもちょっと言いまし

たが、梁を 30 センチにするとか 1 メーターにするとか、というようなことで実施設計に入っていくと、こういうふうに思う訳よね。だからそこらがね、何か知らんが金を使えばええじゃないかいうて、いらんことを言うて保育所の 750 万まで、いらんことをいうたがね、没になるから、ちょっと金を使えばいいという問題じゃないということをお願いしたい訳。ちょっと、3 点目の答弁がずれたような気がするんだが、どうなんか、その辺は。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど教育長の方からもありましたように、前の議論を踏まえて、500 でどうかという、そこらで今度は技術的な面での相談を受けました場合に、その場合に、もう一つ議論になっておりましたが、敷地が十分なのかとかそういうところも議論しなければいけません。そこの部分は、現在の建設課の方で直ちにそれができませんので、議論を深めていただくためには、500、一応、まあ最終的にどうなるか分かりませんが、500 をめどに検討されるとしたとしても、それが可能か、例えば、あの敷地ならここが最大限だと、そういうようなところをしてもらうためには、これはやはり、外部の設計事務所をお願いする必要があると思います。それで、やはりその、その後の二千数万を使う基本設計に入る前に、十分に議論していただくためには、追加資料という形で出さなければいけないという判断で、それを教育委員会から相談を受けましたが、現段階の執行部の中ではそれが出せないということで、委託で対応するという形で予算の方を、教育委員会の方をお願いして、その上で、今お願いしております金額で、そういった検討ができるというふうになっておりますので、前田議員おっしゃるように、全て執行部の中で出せば、それはまた直ちに委員会にかけてという形で、そのあと実施設計でございますが、やはり基本計画の中でも、執行部の中で内部だけではできない部分もございまして、この度の委託経費をお願いした次第でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そこらがちょうど副町長とわしと違うところじゃが、一つのね、基本数字っていうのがあろうかと思う。例えばそういう映画館とか、そういうホールだとね、一般的には、今は知りませんよ、単純計算するべきは、0.5 平米、ね、こういう仮数字がある、それはプロがおるんじゃから、中にそういう資格を持った人もおってじゃろう思うんよ、建設課とかそういう土木さんとか、いろいろおる訳だから。なにもかもコンサル委託、委託、委託いうて、わしも予算のときにね、当初予算のときに随分やかましゅう

言うたが、委託、委託いうて錢だしゃあええいうもんじゃないいうて、うちでできんのか言うて何回も言うるとるがね、これも見直し、例えば、見直しをやってさらに見直しで、また100万円か何ぼか知りませんよ。2度、3度、見直し、見直し、見直しいうて出すようになる。ほんで5回も6回もやって、そこら辺までいきゃあ、おそらく、どっかで落ちつくじゃろう思うがね。だから今、用地のこととか何とか言われるが、そりゃ分かりますよ。だから、例えば、コンマ5平米で500席ならこんだけいりますよと、概算数字が出るはずなんよね。それを、どこかうちじゃ、内部じゃできないんだよちゅうのは、そこら情けないという気がするんじゃけどね。だから、先ほどもちつとと言うた、ある程度の、用地が入らんかも分かんのですよ。例えば、1,000席のものをやれ、900席のものをやれというたときには、用地、入りません。これはしょうがない。だからそこまでやってそういう声をまとめてコンサルに頼んだときに、これは無理ですよということなら、ほいじゃ700で我慢しましよ 500で我慢しましよと、300で我慢しましよと、いくなことになっていくんじゃろう思うんですよ。なんにも煮詰めずにおいて、とにかくコンサルに頼むんだ、委託、委託、委託いうてね、そこら、わしや脳がないような気がする。先に煮詰めるべきじゃないか、ね。出す前に一遍こっちでもうちよつと話し合いますべきじゃないか。どうじゃろうそこの考えは。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今の建設課におきます技術力とそれから今技術力を有している人数、今年1人県の方へ研修に行かしておりますので、そういうことを考えたときには、煮詰めていただく資料を作成するためには、委託に出す必要があると、そのように思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）第1点目にね、さっきのドッグランですが、つくるのもええが、これは管理は誰がどこがするのか。それとですよ、犬には大型犬も中型犬も小型犬もいます。この間テレビで出た、ドーベルマンとか凶暴な犬もおります。これをきちつと管理せんかったら大変なトラブルが起きる、そういうことを考えて、どういうふうに考えておられるか、それをちょっと聞きます。それからですね、先の公民館整備基本あれですがね、最初の基本計画をね、どういうもんをつくられるかちゅうのがね、まだ私は見たことがないんよ。そこらから検討してですよ、当初はどういう計画をしておられたか、多分計画するには図面とか、そういうものがあると思います。それも全然出てないでし

ようが。だから、どこを変更されるか。客席だけを変更されるか、最初の基本計画、まあこれ、私も知らんが、前田さんが言われた2,350万もかけてどういう基本計画をされた、どういうことをされたか、いうものがね、全然出てないんですよ。ただ、320席か、ほいでこういう程度のもんをつくり変えると、出されましたがね、その内容がちゃちなもんでですね、実際はどういうもんかちゅうそれが出されてないのは、どうしてですか。その2点お願いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、まず最初のドッグランのご質問でございますが、まず、管理についてでございますが、現地に職員を張りつけてというところまでは考えてございません。管理は指定管理者が行うこととなります。しかしながら、現地、そのそばに職員を常時張りつけてというところまでは、今のところは考えてございません。それから、大型犬というご指摘がございましたが、一応利用ルールといたしまして、抽象的な言い方になりますが、相手に危害を与える犬のご利用は遠慮願うというような、基本的なルールを定めることとしております。その中で運営をしてみたいというふうに考えております。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）2点目の質問の、基本計画の最初の元の図面があったのでないかという質問でございますが、この図面は、先ほど少し申し上げましたが、ございます。その中でですね、私それを始めてみたのが、3月31日の午後でございますが、そのときに見たときに、いろいろな、今まで議論してきたことが、そのまま業者から出された計画の中にはほとんど反映されてないような状況だったので、これは、とてもじゃないけども、まだ議会に対して説明できないという状況ございまして、私の判断で、基本計画というものを、やはり、町全体のその思いというものも合わせながら出すべきだと考えて、基本構想として、5月11日の特別委員会に出さしていただいたものです。今回こうして修正をお願いしてるのは、5月11日の特別委員会に出されましたけれども、図面がないと何の議論もできないじゃないかと、部屋数あたりも出てないのに、何を議論すればいいかというそういう叱責も受けましたので、今回はきちんとした図面、それから階数も含めてですね、部屋の用途等も含めて、できれば、6月の末にはこの基本計画に対する図面をみた特別委員会を開催していただきたいなと思っておりますけど、その中で説明したいと考え、今回こうして提案を出して、補正予算を提出したものでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）私はね、1点目のね、ドッグランですがね、人に危害を与えないと、危害を与えるようなものはだめというようなもんは、だれが想定をするんですか。今ね、まあ愛犬家はですよ、自分の犬が一番かわいい、自分の犬が一番えらいと思ってますよ。うちの愛犬は人に危害を与えるというような考えで飼うちょられる方はね、そりゃ小型犬はあれですよ。あの、危害を、小型犬でも危害を加える犬はいっぱいおりますよ。けどね、愛犬家いうのはね、あなた方飼うちよる人何人おるか知らんが、猫でも犬でもね、かわゆうてかわゆうて、しょうがないんですよ、ね。それはね、相手の犬から危害を受けたらね、それは、はっきり言うて、何千万か、保険掛けちよかにゃあ、もちませんよ。私は、猟をするんじやが、やっぱり、犬やなんじや、あったらいけんから、最低一千万円ぐらいの保険、掛けちよりますよ。やっぱりそういうね、愛犬家とかね、もしか事故があったらね、自分のところが正しいと。やっぱりかわいいから、銭金じゃないんですよ。そこらはきちっとしてね、よそのドッグランではね、ちゃっと管理してちゃっとみておられますよ。だから、そういうことをね、やっぱり専門的な方にね、やっぱり、頼んでですよ、きちっとされなかったらね、そりゃ犬でもいろいろな種類がありますよ。皆さん聞いてみなさい、よそへ視察に行ってみなさいや。それは、自分のところの犬が一番かわいいんですよ。だからね、もうちょっとね、されるのは良いんですよ。そりゃあ愛犬家はみな喜んでおられますよ。じゃが、そんだけ利用者が多いからね、それをどういう規制をするか、どういう管理をするかちゆうことをね、もうちょっと慎重にやってもらいたいんです。それとね、第2番目にね、今の公民館ですがね、私は5月の終わりにね、自分だけみてどうのこうのじゃなし、5月の委員会ですすね、その基本計画、基本構想ちゆうものね、図面があったらね、図面も出して、ここはこれが不備じゃないですかと、やっぱり議論せにゃいけないと思いますが、また金を出してね、席は320か350か忘れましたが、ただそういうあれだけを出してね、委員会開いてですよ、もしか委員会で反対なかったら、どういうものか知らんのじゃが、やるつもりじゃったでしょう。だからそれに対しては、こういうものをつくりたいと、やっぱり、図面とか出してもう一回ちょっと委員会でね、私は図面詰めた方が、私は、最良だと思います。反対がなかったら、それでやられますよ。特別委員会で。説明したじゃないかと、ね。構想や図面があったら図面ぐらい出してですよ、きちっともう一回委員会にかけてですすね、やる気持ちがあるかないか、ちょっとお願いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、オープンまでに、指定管理者と細部について詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今のご指摘のとおりだと、いう部分も、私も思っております。ただ、3月31日に出た私が初めて見た図面をですね、出したときに、私の思いと違うことがいっぱいありましたので、それに対して説明されたら、私は答えられないと思ったんです。で、5月11日に出さしていただいた構想、あのときに私お話しいたしましたけれども、皆さん方のご意見を伺ってもう一度出しますということ、あの時話をさせていただいたと思います。それをですね、先ほども答弁いたしましたけれども、6月の末ぐらいをめどにですね、図面のあるもの出していきたい、そのときには、しっかりとしたコンセプトなり図面もありますので、その中でまたご意見をいただき、それを受けて、今度は基本設計の方に入っていきたいと、そう思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）今、検討したいと言われますが、検討してまたあれしますと、その検討した結果を、もうここで認める、今日認めましたらね、この検討した、いっぱい言われましたよね、それは、いつ提出されるのか。それがね、あれですよ、今までのやったら、補正予算でみな、あんたら認めたじゃない、認めたら、何しようが勝手じゃないかと、そういう考えで今まで出されたから、私は、そういうご計画は、執行前にきちっと出してくださいと、その点は、どう考えておられますか。ええとそれから、もう最後ですがね、教育長、あなたが判断されるのは結構ですが、あなたが判断ね、これは、自分で判断して悪い思うたら、5月のほんじゃあ、あれを出さんでもええじゃないですか。やっぱりそこらはね、出してね、出して、これじゃあだめだと思うんですがみなさんどうですかちゅうことを、やられんにゃあいけんのじゃないですか。根本的に私はそうじゃ思いますが、わしはその気持ちは、そう考えますが、教育長の考えはどうか、もう一遍再度お願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）発注するまでにですね、建設産業委員会の方でご説明の方でさせていただいた後に、発注の方に入っていきたいという具合に考えております。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今のご指摘を受けてですね、私は説明ができないものを出すべきじゃないという思いがありましたので、やっぱりしっかり皆さん方のご意見はお聞きしたいと思っておりますので、今のご意見というのはしっかり私の、今から先の一つの教訓にさせていただきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）5番議員、住吉です。いくつかお伺いさせていただきます。まず、住民参画推進事業430万、確か宝くじコミュニティ助成金は、普通の助成が、最低金約100万以上。防災が30万以上という形で、単位自治体では使いづらい助成内容だったと思います。今回、この430万の、中身が分かればお答えいただけたらと思います。で、続きまして保育所再整備事業、幸保育所の解体工事の費用が計上されておりますが、昨日の特別委員会の中で、なぜ来年の話、この6月議会に出すのかと聞いたところ、民間事業者を公募するために、もうここに新しい保育所を建てますよということを担保せにゃならん、といった趣旨の説明を受けたかと思いますが、そこでお伺いしたいのは、これ、今幸保育所に通っている子どもたち、解体したあとは、現在の西浜保育所の建物の中に十分におさまると。要は仮設園舎を建てなくても収まるということによろしいんでしょうか。あともう1点、細かい話ですが、ひまわりプラザの備品購入、カルチャールームの老朽化が進んでるから買い替える。それはよろしいんですが、あそこ、輪転機が壊れていたかと思うんですよ。それをお願いして、ええ具合にしますという回答をいただいたんですが、それ以降なんら話がございせんが、あれは今回の予算には計上されないんでしょうか、以上、3点お伺いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目のコミュニティ助成事業でございますが、まず、自治会連合会に対しまして、テレビほかの備品という形で180万円、それから、海田鼓童子に対しまして、太鼓ほか備品250万、この二つが、おっしゃいました一般コミュニティ助成事業分でございます。それから、地域防災組織育成助成事業といたしまして、これは生活安全課の方になりますが、発動機付バルーン型灯光器とカセットガス式発電機119万6,000円のうち100万円という形で、助成を受けて、そのトータルが430万という形になっております。それから、2点目でございますが、スケジュール的に申しますと、まず、当初予算でいただいております仮設を本年度内に西浜へつけます。それから、幸に今回お願いしております解体は、本年度、幸いなくなる訳でございますけども、そこで西浜

へ移した後、4月1日に移した後、それ以降で直ちに取り壊すという形になりまして、予算的には、今年度補正、しかしながら繰越をいただいておりますから、今の予定では、3月末に解体の契約まで結んだ上で、4月1日から、空になった保育所を解体していくと、そういう形になろうかと思えます。ですから、おっしゃられるような幸の子が行く場所がないということはない、というふうに思っていたきたいと思います。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）ひまわりプラザの印刷機につきましては年度当初故障が分かりまして、現在の契約を行いまして、6月上旬、もうそろそろ配置できる対応をしたいと考えております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回こども課の方から要求が出ました中の、その緊急度合いということを判断いたしまして、今の輪転機につきましては、予備費対応という形で発注をいたしましたので、今回のこの補正には入っておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）8番、岡田です。ドッグランのことちょっとお伺いしたいんですけども、もしあそこでドッグランで、今公園やなんかものすごく糞とかなんかよけいあって、その方が皆あそこへ何人か行かれて、犬を遊ばせるということは大変結構だと思うんですけども、使用料とかいうのが発生するののかということと、それから、先ほどの公民館のことなんですけども、教育長が、函面を3月の末日ですかね、見てだめだということだったんですけど、そういうことになったら、多分委託されたんでしょうけども、その委託料そのものが、どういうふうな格好になるのか、だめになってるのか、それとも同じ業者でもう一回やりますよということが出来るのか、それとですね、その3月の末日までに、それ以前ですよ、なぜ、そういうふうなできたものを教育委員会の中でそういうふうな精査いうんか、そういうふうなことを、されなかったいうんか、できなかったのかということをお願いいたします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい1点目の、ドッグランの施設の使用料でございますが、無料でございます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）なぜ、3月末に初めて見て、その前の精査がなかったのかってこと

ですけれども、これは、私の責任であると思っておりますけれども、そこの連携っていうものですね、なかなかできなかつた。業者の責任では私はないと思っております。内部の責任の中で、そうした意思疎通ができずにこうした形になったというところが、正直なところでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）それだったら、委託された金額と、今のこの、再度そういうふうな設計されるんで、そのときの、また、設計料いうんですか、それはどういうふうになるのかというのをお願いいたします。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）平成26年度に基本計画の委託金額ですが、463万4,000円です。こちらの方なんですが、すでに履行ということでお支払いの方はしております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その、今回修正にあたる金額が、今回お願いしております修正という形、補正金額がその金額にあたります。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）9番、西田でございます。下水の方の臨時職員の賃金というのが急ぎょ上がってきているんですが、この内訳、もう少し明確にしていadakimaseんか。それと、ドッグランの件なんですが、これは一般質問でですね、糞尿の話がよくでましたよね、この公道において糞尿の問題というのが随分一般質問で出てきたと思いますが、この唐谷川のすぐ横に沿ってですね、このドッグランがあつて、その管理、糞尿に対する管理はどのようにされようとしてるのか、それが2点目。3点目は公民館の件なんですが、海田公民館の件ですね、今の跡地を今整備されて更地になっておりますが、その面積範囲の中で、全て、この計画、基本計画、それから基本設計がおさまってるのかどうか。その3点をお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目につきましては、下水道事業会計でみております正規職員の中に、人事異動、4月1日の人事異動とほぼ時を同じくしまして年度内の退職を申し出た職員がおりますので、そのあとの臨時職員を充てるという形でしております。詳細につきましては、まだ、そういう発令をしておりますので、具体的には申せませんが、そういう事情、しておりますので、臨時職員で対応するというので、今回費用を組んでおり

ます。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、2点目、ドッグランの糞尿の管理でございますが、まず、大の方は、当然、持って帰っていただきます。おさんぽと同様でございますが、持って帰っていただくというふうに考えております。それから、小の方ですが、再び資料15をお願いしたいんですが、平面図の中に、水くみ場というものを設けてございます。ここで水を組んでもらって、小をした周辺を薄めてもらうということを徹底してやっていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）3点目については、おさまるかどうかというところを今回の委託の中で検討してもらうように考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。西田議員。

○9番（西田）今回の委託の中というのは、基本計画の委託の中で、それとも、当初予算におさまられている設計の中で進められるのか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨年度の基本計画におきましては、敷地内におさまるという形では出ておりましたが、今回の議会のご意見を踏まえて、拡張した場合、定員を拡大した場合、例えば階層を増やすとかいろんなことが考えられますが、そういうような中で、どこまで増やせるかもしくは増やすとしたらどのようにすればいいかのところを、委託に出すということで、今回の修正業務の中でそれを検討させていただきます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）そこでちょっと気になるのですが、この当初予算2,300万程度、設計費、入ってますよね。もしおさまらない、大きなものになってきたときの設計費、そりゃ、実行費とは違いますから、違いは分かるんですよ、設計費の方に変化は起きないのかという、その連携がどうなるのかという点をお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その部分につきましては、私の答弁、それから教育長の答弁の中で申しておりますけども、修正の結果、特別委員会にまたお諮りすることになると思います。そういった経過で、もし実質、当然にいろいろと変わってきますと、実施設計費の方の費用、変わる可能性はございます。その場合には、また補正をどこかの段階で、今度実

施設設計のほうの見直しをさせていただくと、そういうことになるかと思えます。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）4番、下岡です。22ページの児童クラブサポーター報酬について、先ほどですね、夏季休暇等の長期給付の対応強化という説明があったかと思えますけれども、具体的にですね、何時間ぐらい、で当然サポーターの方の増員ということも計画されると思うんですけども、やっぱり長期休暇ということになると、子どもたちの遊び癖とかいうことを考えるとですね、やはり、教える勉強についてですね、教えるという機能を持たれた方、具体的に言うと、元教員であるとか、教えることの知識、技能を持たれた方をですね、考えられる必要があるんじゃないかと思えますけれども、そういった点も加味してですね。今回サポーター募集の増員、やられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）児童クラブ、サポーターの設置につきましては、夏休みの時間の拡大に対応したものに加えまして、夏休みは特に子どもたちの預かる時間が長時間になりますので、学習時間をしっかりと明確にし、その時間に対して、児童クラブのサポーターさんに、学習の支援に加え、遊び時間についても、読書等の支援等を行う中で、子どもたちが学習、遊びをしっかりと、時間を守って過ごせるような対応したいと考えております。また、資格につきましては、現在考えておりますのは、教員や保育士等を目指す学生さんであるとか、高齢者の方々の雇用を考えておるところで、教員資格をお持ちの方がもし退職後にいらっしゃれば、そのような方も応募があれば、積極的に雇用したいと考えております。夏休み以降につきましては、朝8時から夕方19時までを、月曜日から金曜日拡大をして対応することと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）時間というのはですね、この200万ぐらいの金額でですね、どの程度、時間を考えてですね、当然、算出根拠として、時間と人員ということで考えられてると思うんですけど、サポーターも新たに何名ぐらいですね、増員される予定であるかということをお聞きしてるんです。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）人数につきましては、各児童クラブ1名ずつを計画をしております。時間につきましては、学生さんや、高齢者の方々の可能な時間では考えておりますが、2時間から3時間、1日2時間から3時間の雇用をしたいと考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより、議案について順次採決を行います。まず、第 37 号議案、平成 27 年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 37 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 37 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 37 号議案は、原案のとおりこれを決します。続いて、第 38 号議案、平成 27 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 38 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 38 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 38 号議案は、原案のとおりこれを決します。続いて、第 39 号議案、平成 27 年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 39 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 39 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 39 号議案は、原案のとおりこれを決します。暫時休憩します。再開は 11 時 20 分。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

〇議長（久留島）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。日程第 4、第 40 号議案、平成 27 年度海田町水道事業会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長（山岡）第 40 号議案、平成 27 年度海田町水道事業会計補正予算（第 1 号）、この補正予算につきましては、人事異動に伴う職員給与費の減額及び建設改良費の増額の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

〇議長（久留島）上下水道課長。

〇上下水道課長（早稲田）それでは平成 27 年度海田町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。お手元にお配りしております資料 19 の平成 27 年度補正予算説明書の 1 ページをお願いいたします。今回の補正予算の中で、人事異動に伴うものにつきましては、説明を省略させていただきます。それ以外については、国信配水池の簡易劣化診断の結果、コンクリート強度の劣化が進んでいるものが一部あったため、詳細な劣化診断及び長寿命化の設計業務が必要となったことに伴いまして、資本的支出の建設改良費を 1,428 万 9,000 円増額するものでございます。続きまして、議案について説明いたします。第 40 号議案をお願いいたします。第 2 条でございますが、当初予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額の水道事業費用を 216 万 2,000 円増額し、3 億 9,781 万 8,000 円とするものでございます。次に、第 3 条でございますが、当初予算第 4 条に定めた資本的支出を 2,428 万 9,000 円増額し、2 億 9 万 3,000 円とするものでございます。続きまして、第 4 条でございますが、当初予算第 7 条に定めた、議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を、216 万 2,000 円減額し、4,809 万 3,000 円とするものでございます。以上で説明を終わります。あ、すみません、修正を。

〇議長（久留島）上下水道課長。

〇上下水道課長（早稲田）第 2 条のところでございますが、間違っておりましたので、もう一度説明させていただきます。第 2 条でございますが、当初予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額の水道事業費用を 216 万 2,000 円減額し、3 億 9,781 万 8,000 円とするものでございます。お詫びして訂正いたします。

〇議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。

○14番(前田)資料の19、これのね、1ページに書いとるんじゃけどね、支出のところ、下にね、一番下、簡易診断、目視、いろいろあるが、どんなようなことで、まあ、劣化しとるのはある程度想像で過去ずっと分かっとる訳じゃがね。どのような診断でこういうあれを使うのかという、その予算支出もあるんじゃけども、その辺の説明を願いたい。

○議長(久留島)上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田)簡易劣化診断でございますが、昨年度行いましたのは、国信配水池の躯体の方において、コンクリートのコアを抽出しまして、4か所ほど強度と薬品による劣化の診断、中性化9+等の診断をいたしております。

○議長(久留島)前田議員。

○14番(前田)コアということだから、当然破壊検査というようなことにもなる訳であろうと思うけど、そこらがね、よう分からん。あと要するに耐力、コア抜いたらそのところの今度は補強というのか、そういうところをね、逆に、劣化さすというのか、どういうのか、弱体化いうのか、躯体の強度が落ちていくんではないか、いろいろ診断方法はあるんじゃないかと思うが、そこらがね、何かこう無駄なことを逆にやっとるんじゃないかというような気がするんですが、その辺はどうなんですか。

○議長(久留島)上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田)はい、簡易診断におきましては、躯体の地上に近い部分のあまり影響を受けないところを、専門的に調査するコンサルタント業者と協議いたしまして、4か所ほど抜かしていただきました。

○議長(久留島)前田議員。

○14番(前田)その、破壊検査で、いわゆる圧縮、なんぼぐらいの強度が出とるんか。

○議長(久留島)上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田)はい、一番悪いもので16ニュートンという結果が出ました。その他については、22ニュートン平均でございます。

○議長(久留島)上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田)所定、必要である耐震強度必要である31に対して一番ひどいものが16トン、その他のものが22から28という結果でございます。

○議長(久留島)西山議員。

○12番(西山)12番、西山です。資料19の1ページ、資本的支出、先ほど前田議員が

建設改良費の補正予算額ですけれども、簡易診断の結果、詳しい診断が必要及び設計が必要となったために、2,400万の計上になされておりますが、私、随分、国信の危ないんではないですかって質問を何度もしたときに、簡易検査をして、危なくありませんでしたっていう答弁を何度も、何度も結果を受けております。しかし、今回なぜ、あの日から、急にしないといけない結果になったというのは、私は理解できないんですが、質疑に入りますが、診断および設計はいつされて、大体この整備にはどのぐらいの予算を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、時期でございますが、補正予算がとりましたら早急にもまず劣化診断の方をさしていただき、設計業務にあたらせていただきたいと思います。概算ではございますが、劣化診断の方が約990万円、設計業務の方が約430万円でございます。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）事業費についてございますが、劣化診断等の結果を見てみないと、今のところはっきりしたことは言えませんので、これは、申し訳ございません。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）詳しいことは分からないと思いますが、ある程度の予算は分かってくるんじゃないかと思います。3ページ、この、当年度分で、現金が1億9,800万、2億をきってしまう計画になっておりますが、その、今水道料金、収入ですね、すごく少なくなってる中で、年々この現金が少なくなっていくということは、海田の水道会計、厳しくなると思うんですが、その点はどのように危機は感じていらっしゃいますでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今、議員の言われること、もつともだと思っております。そういった危機感を我々、今持っております。そうした中でですね、一方、劣化の方も進んでおりますので、まずは、そういった長寿命化で、今からこういった形で、施設等ができていくのか。それと、あと、水道料金の収入のことでございますが、そういったことも、こういった形で、今から推移して、こういった形であれば企業会計が守っていけるのかというのは、今からもう随時検討してですね、研究して、万全な体制で経営の方に臨んでいきたいという具合に思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第 40 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 40 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 40 号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 5、発議第 5 号核兵器のない世界に向けた法的枠組みを求める意見書を議題といたします。案文については、お手元に配布しているとおりでございます。提出者より、提案理由の説明を求めます。桑原議員。

○7 番（桑原）7 番、桑原でございます。読み上げて提案理由といたします。核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書でございます。今年、第二次世界大戦の終戦から 70 年の節目を迎えます。我が国は、大戦中自国民やアジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省に立って、日本国憲法に不戦の決意と世界平和という理想実現への努力を謳い、70 年間、国連を中心とした平和の拡大に真摯に努力をしていきました。特に、我が国は、唯一の被爆国として核兵器廃絶への取り組みにおいて、積極的に貢献を果たさなければなりません。昨年 4 月、核兵器廃絶の非人道性をめぐる議論の高まりの中、開催された軍縮不拡散イニシアチブ N P D I 広島外相会合では、世界の政治指導者の被爆地訪問などを呼びかける広島宣言が我が国から世界に発信することができたところでございます。1 日も早い核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築に向け、我が国が積極的貢献を果たすよう、政府に以下の事項を求めます。一つ。原爆投下 70 年の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウォッシュ会議世界大会から、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメッセージが世界に発信できるよう、政府関係者、専門家、科学者とともに、市民社会の代表や世界の青年による参加の促進を図るなど、両会議を積極的に支援をすること。二つ目、N P D I 広島宣言を受け、主要国の首脳が被爆の実相にふれる第一歩として、日

本で開催される 2016 年、主要国首脳会談会議サミットの首脳会合、外相会合やその他の行事を広島・長崎で行うことを検討すること。三つ目、核兵器禁止条約をはじめとる法的枠組みの基本的理念となる核兵器の非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の安全保障について、唯一の戦争被爆国として、積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた法的枠組みに関する国際的な合意形成を促進すること。以上、地方自治法 99 条の規定により、意見書を提出するものでございます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。今、出されておるこの意見書についてはですね、表題は核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書、この内容ではですね、将来にわたって核廃絶はならないという、そういうことに結びつく訳です。それはですね、法的枠組み、法的枠組みというのは、今ある核兵器そのものを、枠を定めてですね、やっていく。まさに、全国的にこれを自民党が出しておりますけれども、これではね、核兵器はなくなる。しかも、今年 70 周年に向けてですが、将来にわたって核兵器をいくらか残して、という文言しか受け取れないんですね。言うなれば、核の抑止論で世界を支配をする、これに結びつく訳です。あまり多くは言いませんけども、このことによって、禁止条約の締結であるとか、計画的削減の枠組みであるとか、あるいは何年度あるいは何年ぐらいまでに、半減をするあるいは全廃をさせる。こういう問題は全く触れなくて、あいまいであるんですが、その辺はどうなのかお尋ねします。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）核兵器のない平和な社会というのは、誰もが思っておるところでございます。ただ、今言われるように5国ですね、ロシアを含むアメリカ、中国、フランス、イギリス、5か国が核保有国として今ある訳ですけど、そこらの文言の中ではそういったところは読み取れないという話でありますけども、そこらをやっぱり核保有国も核を持たない世界にしたいということでいろんな取り組みが行われていると思います。そこは、今回のこの意見書の中では読み取れないという思いであるでしょうけども、いろんな会議、広島の本PDIですか、広島外相、そこらあたりから発信をしたいということでありまして、核のない世界へ向けて、そういった意見書でありますので、お汲み取りいただきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）あまり言いませんけれども、3番目にね、核兵器禁止条約をはじめとする、次のことですね、法的枠組みの基本的理念、この基本的理念とは何か、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）提出者の一人として述べさせていただきます。この基本的理念となるということは、今まであまりテーブルの上に上がってきませんでした核兵器による非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の安全保障について、唯一の日本国であることが、もとにして枠組みをつくるということで、この枠組みというのは、今おっしゃった今回の3番目の核兵器禁止条約制定に向けて、国際的な合意形成を図るということは、核保有国、非保有国のメンバーが一緒になって、検討に着手するよう求めているこの意見書でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）枠組み、そのものが、私、おかしいと思うんですよ。例えば、核兵器5万発ある。4万発だけ残して、あと削減を1万廃する。後残った4万発で、その枠組みの中に置いたら何のこともない、将来にわたって核兵器はずっと永遠に続くということに、この意見書はなる訳です。そのことを聞いとるんですが、それどうなんですか。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）今、質疑がございましたけども、今回のNPT I会議で明確になったことは、核兵器が残ってるのは、あと1万600発でございます。で、この、明確に核兵器禁止条約制定に向けての検討着手という明言固有名詞は載せてはおりませんが、それを含めた、中に入った意見書でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）8番、岡田です。本来ならば賛成をせにゃいけないんですけど、やはり、今の一番の問題は、核兵器を速やかに廃止をする、なくすことなんですね。そのことがここには書かれていないんですよ。これが一番問題だと思うんですね、今、国連の8割が、核兵器はすぐ廃絶をすべきだというふうな世論になつとるんですけども、それがなかなかできないと。それはなぜなんかということなんですよ。だから、そういうふうなことを、なぜできないのかと。だから、できるようにするためにはどうすればよいかということをお日本政府に求めにゃいけないんですけども、この文章だったら、今の

日本政府の立場と全く同じなんですよね。だから、そういう文章が、なんで、一番大切なところなのに、なんで、ここに載せてないのかというのを伺います。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）あの、現実を見てください。先般、ニューヨークで行われましたNPT会議における、合意に達してなくて、署名もできないような今世界の情勢でございます。しかし、被爆国である日本が発信していかない限りはなくなるので、まず、この意見書案につきましては、まず、何度も言うようですが、核兵器禁止条約制定に向けて、まず、核保有国も非保有国も一緒のテーブルについて、検討を着手していこうではありませんかというメッセージを日本から発信してほしいということで、今回この意見書案は出させていただいております。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）今回、NPT再検討会議がですね、そういうふうな最終文書まで至らなかったというのは、一番大きなのは、やはり、核保有国のアメリカが、いわゆるダブルスタンダードいうんですかね、そういうふうな二重構造というふうなものずっと固執し続けてとる訳なんですよ。で、日本の政府も今のステップが、ステップいうんですかね、段階的に廃止をしていくと、ここにもものすごく固執をしておる訳なんですよね。で、この文章ではそういうふうなことが、だめだからすぐしてくださいと、緊急に核兵器廃絶の国際交渉を開始をしてくださいというふうなものは全く思っていないんですよね。全く今までと同じような格好で、先ほど佐中議員も言われましたけれども、核兵器を持つところは温存をするというふうなので、ずっとそのまま引きずっていくというふうなかつこうのものしか読めない訳なんですよね。だから、その辺のところはどういうふうになっておるんですかということなんです。この意見書の中で。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）何度も申し上げますが、最後の核兵器禁止条約をはじめとする法的枠組みという、この、上の、つながっていくんですけど、結局、根本的には廃止条約制定をするために、今、現実は大変厳しい、なかなか、核兵器廃絶と言いましても、今、岡田議員がおっしゃいましたように、遅々として進まない。進まないからこそ、一步一步、世界に、被爆国である日本から、粘り強く発信していきましょと意見書でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）私たちはですね、政府もそうなんですけれども、やはり世論というか、そ

ういうふうなものを喚起をしないと、この核兵器廃絶というのはそう簡単に、ただ政府に任しときゃあええというふうな問題じゃないんですよね。やはりそのこのところの観点がないのではないかということです。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）それはちゃんと、ここの意見書に掲げております。原爆投下70年の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウオッシュ会議世界大会から核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメッセージが世界に発信できるよう、次からですね、政府関係者、専門家、科学者とともに市民社会の代表、世界の青年による参加の促進を図るなど、両会議を政府としても積極的に支援すること、と明確にうたっております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）9番、西田です。今出てる意見書、文面に書いてありますように、特に我が国は唯一の被爆国として核兵器廃絶への取り組みにおいて積極的貢献を果たさなければなりません。これは非常に大事なことが書かれておると思います。いろいろ意見書をですね、調査してましたら、今回の、先ほどから出ております、4月の27日からですね、5月の22日の間に、核兵器不拡散条約という運用検討会議が開かれました。NPTというのが開かれたと思うんです。それらのですね、結果を受ける前に、このような話のものが出てきておればですね、そこにしっかり意見が反映できるということだと思います。それと、そのNPTに関する項目がここの中に入ってないんです。落ちているような気がするんですが、なぜこのNPTを省かれたのかよく分からない。先ほどから出ておりますよね、広島・長崎という文言までも落ちておる。この結果の中からすればですね、だから、NPTの話が一番最初に来て最後核兵器全部禁止しようという条約に結びつくのなら分かるんですが、NPTの話が一番先頭で欠如しながらですね、今年の8月の6日、9日、この記念大会に向けての話も、隣の町ですからね、こういうものもしっかり折り込んだ形のもので進めていかないといけないと、私は、積極的にやっっていかなとといけないというふうに思っております。そういう意味からして、なぜこのNPTに関する、いろんな要望いうんですかね、運用の仕方、それに対しての具体的な要望、こういったものがなぜ抜けたのか。その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）実はこれ、この3月議会でこの意見書を提出させていただいておれば、

そこはなくなることはなかったのですが、この意見書を提出する前後におきまして、このNPT会議が開かれました。が、その結果、署名をしない、決裂をしたという事で、この決裂した後に、あと、この会議が行われるのは5年後でございます。で、5年後のことをこの意見書に掲げるのはいかがなものかと、提出者になっていただく方には、削除したことを、ご了解の上で、提出者になっていただいております。あとの件は西田議員のお考えですので、私はお答えすることができません。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）これでやめますがね、NPTに関しての結論が出たから載せないというふうに今言われたんですが、5年後であろうと10年後であろうと、NPTに、要するに核兵器の廃絶に向けての大きな運用会議ですから、それが基本になってから物事が動いているような気がします。で、この、総務省から出ると、外務省ですか、外務省から出ている評価の中でもですね、今回は、不拡散体制に一定の打撃を与えることは否めない、とかですね、それから、ここに書いてある広島・長崎訪問の問題に関してもその言及がなされなかったという、ということを受けたんですから、是非ともこれは入れてもらいたかったんですよ、NPTに関してですよ。それがちょっと抜けているような気がするんですが、そこら辺の一考はないんでしょうかね。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）今回は、こういう形で、5年後に開催されるということで、このまま提出させていただきたいと思っております。ただ、次に、それは決裂をしてしまいましたけども、来年度行われます2016年、主要国首脳会議、サミットが日本で行われることが決定しております。今広島市長も広島県知事も、是非この会合は広島で開催してほしいとうことを随分発信をされております。ですから、まず今後行われることに対して、は、ここにちゃんと書かれておりますので、今回はこのままの意見書で提出させていただきます。

○議長（久留島）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）まず反対討論から。岡田議員。

○8番（岡田）8番、岡田です。核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組み

を求める意見書に反対をいたします。全ての国の政府に核兵器のない世界の平和と安全を達成をするために、速やかに核兵器全面禁止条約の交渉を開始するよう求める意見書を、日本政府に提出するのであれば賛成できますが、この意見書は、今の日本政府の立場と同じで、核兵器の廃絶全面禁止を求める内容にはなっておりません。日本政府は、唯一の戦争被爆国、核兵器廃絶を口にしながら、実際には、核兵器全面禁止に背を向ける態度を取り続けており、この姿勢は今も変わっておりません。2015年のNPT再検討会議に向けて、日本政府は日本、オーストラリアなどが主導をし、12か国でつくる核不拡散・軍縮イニシアティブ、NPTによる合意文書案を提出しましたが、そこには、核兵器の人的影響に関する国際会議の結論である核兵器全面禁止を含む法的枠組みの必要性の言及も核兵器全面禁止の言葉もなく、他国間交渉が開始するまで核保有国に核兵器の量を増やさない、このことを求めているにすぎません。核兵器禁止の流れに逆らう日本政府の実態、つまり被爆国にあるまじき姿勢を変えさせるためには、日本政府の実態と核兵器廃絶を求める国民世論を高めていくことが必要です。しかし、そのことが、この意見書には書かれておりません。なお、日本政府は、広島・長崎に全世界の指導者が訪れることを求めています。それ自体は評価できますが、その先に、当然、核兵器廃絶があるべきですが、それがありません。日米安全保障条約の中で核抑止論という時代錯誤の理論は、もはや存在をすべきではないとオーストリアの大使も言っております。核の傘論は既に破綻をしております。しかし、それにしがみついている日本政府は、アメリカの核戦略に巻き込まれ戦争への道を突き進む、このことを言わざるを得ません。日本は戦後70年、戦争を放棄し、日本を戦争をしない国として世界から信頼をされ、大きな発展を遂げてきました。核廃絶は、広島・長崎から発信をされる平和運動の原点です。この文章にはそれが一切触れられておりません。以上のことから、この意見書案には賛成をできません。

○議長（久留島）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）続いて、賛成討論を許します。兼山議員。

○3番（兼山）3番、兼山です。核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書案に、賛成の立場で討論いたします。戦後70年を迎えますが、今を生きる私たちは、平和を伝承する使命と核兵器の恐ろしさを長く忘れてはなりません。また、被爆県としてそして被爆地広島に隣接する海田町としましても、核兵器廃絶への取

り組みであるならば、核兵器のない世界に向け、積極的貢献を果たすべきです。以上の理由から、発議第5号、核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書案に賛成の討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）ほかに討論ございますか。西田議員。反対ですか、賛成ですか。反対討論です。反対討論。

○9番（西田）先ほど質疑をさしていただいたときにですね、申し述べましたように、我が国は唯一の被爆国として、核兵器廃絶への取組みにおいて積極的貢献を果たさなければならない。これに関しては、間違いなく、私も賛同いたします。で、先ほどの質疑の中に出ておりましたこの70周年を記念していろいろ70周年を記念して意見を述べたいという主張でございますので、この中にですね、今回の流れを、きちっと、NPTの流れをですね、これはきちっと踏まえた上の文章で、なおかつ、広島原爆の日に向けた、いろんな取組みが具体的にここへメッセージとしてり込んでいただきたかったんですが、現実は一考していただきますかと申し述べますと、一考は、ぜんぜん返事がございませんでした。基本的に、NPTの話に関しては、これはこの文面にきちっと載さないといけないという、私は流れだと思いますので、この一考できないこの意見書に対しては、反対といたします。皆様のご賛同よろしく申し上げます。

○議長（久留島）ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。発議第5号は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）起立多数ご着席ください。起立多数と認めます。よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。なお、ただいま議決いただきました意見書については、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付いたします。以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。以上で、平成27年第3回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前12時00分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員